

栃木労働局

Press Release

報道関係者 各位

平成28年8月26日
労働基準部健康安全課
(担当) 課長 吉田 正久
地方労働衛生専門官 森田 祐一
電話 028(634)9117

職場における熱中症予防対策自主点検実施結果について

栃木労働局(局長 しろかねとしき 白兼俊貴)は、平成27年に栃木労働局管内で、熱中症対策が十分講じられていない職場環境の中、死亡労働災害が3人(全国29人)発生となったことから、第89回全国安全週間に合わせて熱中症予防対策自主点検を実施し、その結果を取りまとめました(対象事業場数289件、回答件数193件、回収率66.8%)。

その結果、事業場が講ずべき対策のうち、「熱への順化期間の設定」、「体温計の常備」の対策については、理解が十分ではなく、対策を講じている事業場は、それぞれ62%、68%に留まりました。また、農林業において、「WBGT値(暑さ指数)の周知」、「WBGT値の低減措置」の対策を講じている事業場が、それぞれ37%、32%となっており、建設業、警備業と比較しても、特に当該対策が徹底されていない状況が認められました。

一方、「連続作業時間の短縮」、「職場巡視等による健康状態確認」、「救急処置の周知」等の対策については、90%以上の事業場で理解されていました。

この結果を受け、栃木労働局では、管下の労働基準監督署に対し、労働者の熱順化の状況を踏まえた熱中症対策の取り組みの徹底を通知するとともに、関係労働災害防止団体等に対しては、熱中症による労働災害防止について、改めて熱中症対策の見直しや予防措置の充実について協力を要請します。

職場における熱中症予防対策自主点検実施結果の概要

1 目的

過去10年間(平成18~27年)の栃木県内における職場での熱中症による死亡労働災害は、平成22年に1人、平成26年に1人、平成27年に3人と合計5人が被災しております。特に平成27年は、全国における死亡者数(29人)の約1割を占める事態となりました。

このため、栃木労働局では本年度、熱中症予防対策を行政の重点課題として位置付け、第89回全国安全週間(平成28年7月1日~7日)に合わせて、主として屋外の暑熱な環境で作業を行う建設業、農林業、警備業を対象に熱中症予防対策の徹底のため自主点検を実施したものです。

2 自主点検の対象事業場、回収率等

業種・規模	対象事業場数	回答件数	回収率
建設業(労働者数25名以上)	204	137	67.2%
農林業(労働者数15名以上)	31	19	61.3%
警備業(労働者数30名以上)	54	37	68.5%
合計	289	193	66.8%

3 自主点検事項

別添、「職場における熱中症予防対策自主点検実施結果(平成28年7月度)」の問1～問15の項目

4 今後の熱中症等の防止に向けた栃木労働局の取組み

- (1) 管下労働基準監督署に対し、熱順化の必要性等基本対策及び重点通達に基づく事業場の指導の徹底を指示
- (2) 関係労働災害防止団体等に対し、熱中症対策の内容の見直し及び検討を行い、一層の熱中症対策の充実について協力要請を実施
- (3) 熱中症対策の広報・周知を図る

5 添付資料

- (1) 職場における熱中症予防対策自主点検実施結果(平成28年7月度)
- (2) 職場における熱中症による死傷災害の発生状況
- (3) パンフレット「熱中症を防ごう！」